

世田谷区介護予防ケアマネジメント事務補助（会計年度任用職員）募集要領

1 任用期間

令和7年11月1日から令和7年12月31日まで

※上記2か月間のうち38日勤務

2 職務内容

介護予防事業に関し所属長の指示する事項（書類整理、パソコン入力ほか）

3 勤務場所

世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課

4 募集人数 1名

5 応募資格

- ・上記「1 職務内容」に記載する介護予防ケアマネジメント事務補助の職務を遂行するにあたり必要な知識、能力及び経験（パソコンの操作等）を有する、健康で職務への意欲がある方
- ・以下の地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません。（心神耗弱を原因とするもの以外）。

6 申込方法

「申込書兼履歴書」及び「世田谷区における勤務経歴等確認票」を「10 問い合わせ先・送付（持参）先」へ、郵送または持参にてお申し込みください。

郵送申込：令和7年9月1日(月)から9月10日(水)【必着】

持参申込：上記郵送申込期間の月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後5時まで

※ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご了承ください。

7 選考方法及び選考結果

- (1) 選考方法 第1次選考 書類選考
第2次選考 面接 ※令和7年9月19日(金) 予定
- (2) 選考結果 第1次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。
第2次選考の日程等は、第1次選考結果と合わせてご案内します。
※選考結果については、電話等でのお問い合わせには応じられません。

8 勤務条件等

(1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
(一般職の非常勤職員)

(2) 勤務時間及び休日

- ・1日6時間 午前10時から午後5時まで(休憩時間は、原則12時から13時)
- ・土曜日・日曜日・祝日

※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。

(3) 報酬

報酬月額166,429円(地域手当相当分含む。)

※令和7年度現在の予定額です。会計年度任用職員の給与及び費用弁済に関する条例等の改正により、金額が変更になる場合があります。

※交通費別途支給

(4) 休暇

年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

(5) 社会保険、公務災害等

- ・雇用保険の適用となります。
- ・公務災害補償等の適用となります。

(6) その他

①地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに反した場合は懲戒処分等の対象となる場合があります。

②勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

9 問合せ先・送付(持参)先

世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区役所分庁舎(ノバビル)3階

電話: 03-5432-2953(直通)